浅見町長、新潟県町村会副会長に就任

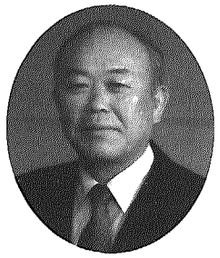

6月1日、新潟県町村会臨時総会が開催されました。

任期満了に伴う町村会役員の改選が行われ、会長は樋山中之島町長、副会長は中川牧村長が留任し、空席となっていたもう1人の副会長に、浅見町長が選出されました。

浅見町長は現在、新潟県町村人事事務組合議長や中蒲原郡町村会会長、㈶新潟県市町村振興自治協会理事なども務めています。

県町村会は、県内全町村によって組織され、地方公共事務の円滑な運営と、地方自治の振興発展を図ることを目的として、町村の事務および町村長の権限に属する事務の連絡調整、地方自治の振興発展に関する調査研究、町村事務に必要な各種資材の確保、町村職員の教養・福利厚生に関する施設管理などを行っています。

町議会6月定例会

平成16年度 一般会計補正予算 可決

横越町議会6月定例会が、6月15日から17日までの3日間の会期で開催されました。

初日、浅見町長から行政報告が行われた後、一般質問に4名の議員が立ち、食の安全と安心、道の駅設置、袋津用水路上部景観等の整備計画、合併に伴う学校区の見直しについて町長等に質問しました。

続いて、専決処分した平成15年度一般会計補正予算（第9号）や横越町税条例の一部改正、横越町ラブホテル建築等規制条例の制定、住居表示に関する実施区域及び当該区域における住居表示の方法、平成16年度横越町一般会計補正予算（第1号）などについて審議し、可決されました。

16日は各常任委員会で付託された案件について審議し、最終日の17日に本会議が開かれ、「30人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める請願」など2件について採決し、閉会しました。

おもな議案

■専決処分した平成15年度一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出の総額にそれぞれ64万1千円を追加し、総額38億9、255万3千円となりました。

歳出の補正の主なものは、財政調整基金積立金980万円、在宅福祉事業及び身体障害児保護費国県支出金返還金44万円などを追加、老人保健特別会計繰出金960万円などを減額しました。

■平成16年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出の総額にそれぞれ972万2千円を追加し、総額45億2、472万2千円となりました。

歳出の補正の主なものは、児童・生徒海外研修補助金追加分188万円、小学校ガス漏れ補修工事費260万円などを追加しました。

■横越町ラブホテル建築等規制条例

横越町の良好な生活環境を維持し、青少年の健全育成を目的に、ラブホテルの建築等を規制する条例です。

二本木区長決まる

このたび、二本木北区・中区・南区の区長さんが決まりましたので、お知らせします。

地区名	区長名（敬称略）
二本木北区	吉田 準一
二本木中区	遠藤 典男
二本木南区	阿部 末吉

合併後の新しい新潟市のキャッチコピーを募集します

新潟市では来年3月21日の広域合併とその後の政令指定都市移行にむけて、新たに生まれ変わる新・新潟市を全国に発信していくためのキャッチコピーを、住民の皆さんと一緒に作ることにしました。新市の誕生を全国にアピールするとともに新しい新潟市をイメージアップするキャッチコピーを募集しています。

◆応募資格 制限なし

◆応募期限 来年1月15日必着

◆応募方法 応募用紙のついたパンフレットと応募箱を横越町役場総務課および新潟市の窓口に配置するほか、官製はがき、FAX、電子メールでも受付けます。キャッチコピー、住所、氏名、年齢、電話番号を記載してご応募下さい。（1人で複数応募可）。

◆賞品・賞金 最優秀賞1点表彰状及び10万円、優秀賞3点表彰状及び3万円。応募者が高校生以下の場合は、賞金相当額の図書券とします。

◆審査 有識者等による選考委員会で優れた作品を選定します。選考結果は広報紙やホームページなどで発表し、入賞者に通知します。なお、同一のキャッチコピーが多数の場合は抽選で入賞者を決定します。選考作品の著作権は新潟市に帰属し、市は一部変更の上使用することができるものとします。

◆あて先・問い合わせ

〒951-8550 新潟市学校町通1番町602番地1
新潟市総合企画課企画推進班
☎226-2107
FAX 223-1557
kikaku@city.niigata.lg.jp

合併シリーズ③

合併したらどうなるの？

今回のテーマは「水道・下水道料金」

合併後の住民生活に密着したサービス内容や合併建設計画に取り込まれた横越町の事業等について、広報で毎月お知らせしています。

今回は、**合併後の水道料金と下水道使用料金**についてお知らせします。

下の表では、現在の横越町の金額と新潟市の金額を掲載しています。**合併後の水道料金と下水道使用料金は、新潟市の料金に統一**されますが、合併年度とそれに続く3か年度で段階的に調整されます。

なお、掲載した内容は平成16年4月1日現在のもので、変更される場合があります。

市町村合併に関する質問・意見は、総務課までお寄せください。

水道料金（1か月分・消費税相当額加算前・現行制度）

【横越町】

用途	基本料金		超過料金 1㎥につき
一般	10m³まで	990円	110円
共用	10m³まで	990円	110円
営業	20m³まで	2,640円	143円
工場	100m³まで	13,200円	143円
臨時	10m³まで	1,320円	143円
官公署（大）	50m³まで	4,950円	110円
官公署（小）	20m³まで	1,980円	110円

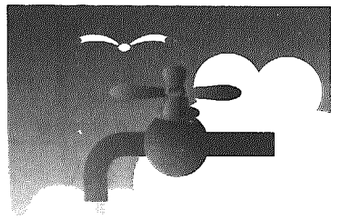

（例）一般家庭での月30㎥の料金

	横越町	新潟市
水道料金	3,190円	3,290円
下水道料金	3,600円	3,770円

【新潟市】

種別	用途及びメーターの口径		準備料金 使用水量 円	水量料金 10㎥までの分	11㎥～30㎥までの分	31㎥～50㎥までの分	51㎥～100㎥までの分	101㎥～300㎥までの分	300㎥を超える分
専用給水装置	一般用	13mm	880	1㎥につき37円	1㎥につき102円	1㎥につき109円	1㎥につき127円	1㎥につき147円	1㎥につき172円
		16mm	1,120						
		20mm	2,090	1㎥につき89円					
		25mm	3,240						
		40mm	7,910						
		50mm	12,860						
		75mm	28,900						
		100mm	51,300						
		150mm	116,200						
	公衆浴場用	専用		使用水量300m³までの分 8,300円					使用水量300m³を超える分1㎥につき30円
		併用		使用水量20m³までの分2,270円	使用水量20m³を超え300m³までの分8,300円				
	船舶給水用			1m³につき 133円					
私設消火栓	演習用			1せん放水時間10分につき 1,330円					

※新潟市は2か月ごとの請求になります。

下水道使用料（1か月分・消費税相当額加算前・現行制度）

【横越町】

一般汚水	基本料金	0m³～10m³まで	1,100円
	超過料金（1m³につき）	11m³～ 20m³	120円
		21m³～ 30m³	130円
		31m³～ 50m³	140円
		51m³～300m³	160円
		301m³以上	180円

【新潟市】

一般汚水	基本料金	0m³～10m³まで	1,030円
	超過料金（1m³につき）	11m³～ 30m³	137円
		31m³～100m³	165円
		101m³～500m³	213円
		501m³以上	272円
公衆浴場汚水		1m³につき	12円

※新潟市は2か月ごとの請求になります。